

読書活動の推進

子供にとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等、学校、さらには経済界や産業界も含めた「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成していくことを進めている。

読書活動はこのような人材の育成にも資するという点から、発達段階に応じた取組や読書環境の整備を推進していくことは極めて重要である。

1 読書活動の推進

(1) 広島県子供の読書活動推進計画

本県では、子供の読書活動の実情等を踏まえ、平成15年11月に「広島県子どもの読書活動推進計画―ことばの力を育てる読書活動をめざして―」を策定し、平成21年2月には第二次計画を、平成26年2月には第三次計画を、令和元年11月には、第四次計画を策定した。

第四次計画では、取組の視点を、「本に親しむ」、「目的に応じて読む」、「本から学び自らの考えを深める」とし、各学校においても本計画に基づき、子供の読書活動を一層推進していく必要がある。

なお、本県では、推進計画を踏まえた特色ある取組を随時募集し、県教育委員会ホームページ「夢あふれる学校図書館」において、学校図書館を中心とした創意工夫ある取組等を掲載している。

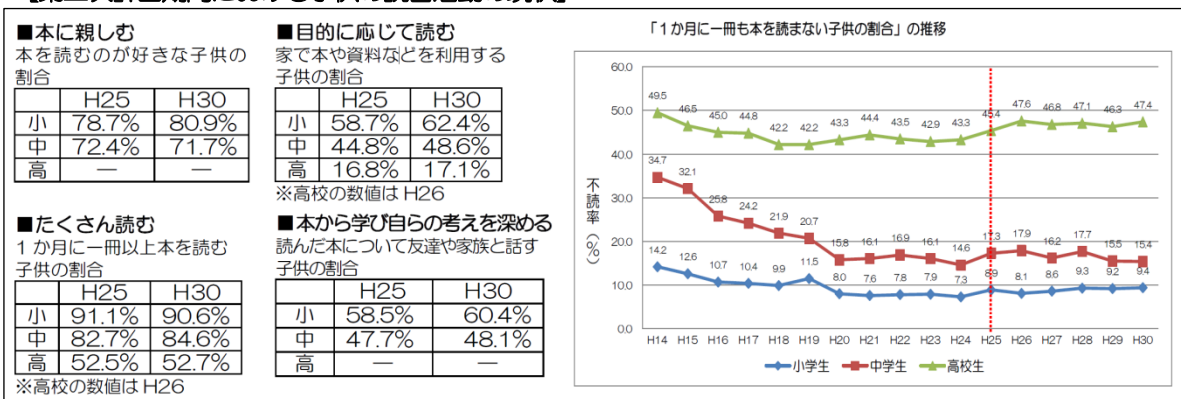
参考HP：ホットライン教育ひろしま「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotoba/kodomonodokusyokatudou.html>

参考HP：ホットライン教育ひろしま「夢あふれる学校図書館」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotoba/kotoba-dokusyo-yumetosyokan.html>

(2) 子供の読書活動の現状等

県内の児童生徒の読書活動に関する状況は、第三次計画策定時と比較して、「本に親しむ」及び「たくさん読む」については、大きな割合の変化はない。「目的に応じて読む」及び「本から学び自らの考えを深める」については、全体的に緩やかな伸びが見られる。ただし、高校生の不読率（1か月に1冊も本を読まない子供の割合）は、依然として高い状況にある。

【第三次計画期間における子供の読書活動の現状】



（『基礎・基本』定着状況調査, 「広島県高等学校共通学力テスト」, 「広島県高等学校生徒質問紙・学校質問紙調査」）

(3) 広島県子供の読書活動推進計画（第四次）の基本方針

読書習慣の形成に向けた取組及び読書習慣の形成を支える環境整備を推進し、子供の読書活動の一層の充実を図っていく。

視点	成果指標	小学生	中学生	高校生	取組例
本に親しむ（重点）	不読率（「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合）	2%以下	8%以下	26%以下	○児童生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組（推薦図書の紹介、児童生徒同士で本を紹介し合う活動、読み聞かせ等）を行きましょう。 ○全校一斉の読書活動等、児童生徒が読書をする機会を充実させましょう。 ○「子ども読書の日」または「古典の日」に関する取組を行きましょう。
目的に応じて読む	「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている。」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60%以上	60%以上	60%以上	○自主的な読書活動につなげる意図的・計画的な読書活動を行きましょう。（例：テーマ別調べ学習、図書館資料等を活用した各教科等の調べ学習）
本から学び自らの考えを深める	「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある。」（小）、「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある。」（中・高）という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60%以上	60%以上	60%以上	○様々な読書活動を通じて、児童生徒が自分の考えを形成し表現するなどの取組を行きましょう。（例：ポスターセッション、ヒプリオバトル、ブックトーク、読書リレー、おすすめの本紹介等）

本に親しむ



目的に応じて読む



本から学び自らの考えを深める



人的・物的整備の充実



2 学校図書館の利活用

(1) 学校図書館の役割

学校図書館は、学校図書館法に規定されているように、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、図書・視聴覚資料等の学校教育に必要な資料を、児童生徒及び教職員の利用に供することによって、「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童

又は生徒の健全な教養を育成すること」(学校図書館法第2条)を目的としている。

学校図書館は、次の三つの機能を有している。

- ①「**読書センター**」：児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場
- ②「**学習センター**」：児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりすること
- ③「**情報センター**」：児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育むこと

ア 「**読書センター**」としての機能

児童生徒にとっての心のオアシスとなり、児童生徒が読書を楽しむために進んで訪れる場となることが望まれる。そのためには、児童生徒の多様な興味・関心に応える魅力的な本を備えたり、自発的で自由な読書を行うことのできるスペースを設けたりするなどして、読書センターとしての機能を充実させることが必要である。



図書委員おすすめの本書コーナーの設置
【東広島市立高屋中学校】



多様な興味・関心に応える魅力的な本棚と
居心地の良いスペース
【福山市立今津小学校】

イ 「**学習センター**」としての機能

児童生徒に主体的な学習態度を育成する上で、資料を活用した主体的な学習活動の場としての学校図書館の役割が、一層重要になってくる。学校図書館で問題解決的な学習、探究的な学習など主体的な学習活動が展開できるよう、各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間等における工夫・改善が必要である。



図書館資料を活用した各教科の調べ学習
【北広島町立八重東小学校】

ウ 「**情報センター**」としての機能

社会の情報化が進展する中で、情報を収集・選択・活用する能力を育成することが重要になってきており、学校図書館のもついわゆる情報センターとしての機能を充実させることが必要である。



複数の新聞から情報収集し表現する活動
【広島県立油木高等学校】

【学校図書館が充実し、その役割を果たすことで期待される効果】

- ① 読書好きの子供を増やし、確かな学力、豊かな人間性を育む。
- ② 授業で蔵書・新聞等を利活用し、思考力・判断力・表現力を育む。
- ③ 探究的な学習活動等を行い、子供の情報活用能力を育む。
- ④ 豊富な授業に役立つ資料を通じ、教員の指導力も向上する。
- ⑤ 悩みを抱える子供の「心の居場所」となる。 など